

令和 4 年度 第 1 回 高知市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和 4 年 7 月 1 日（金） 19:00～20:30	
出席者	協議会委員	伊与木会長，神明副会長，池永委員，中本委員，有田委員，森下安子委員，藤井委員，公文委員
	基幹型地域 包括支援 センター	石塚所長，北村副所長，関田副所長，田部基幹包括担当係長
欠席者	森下正利委員	
内容	<p>協議事項</p> <p>(1) 令和 3 年度事業報告</p> <p>(2) 令和 4 年度事業計画</p> <p>(3) その他</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>(田部)</p> <p>はじめさせていただきたいと思います。</p> <p>今回は情報公開の対象となっております，発言の際に最初にお名前を名乗っていただいてから発言をお願い致します。</p> <p>それでは開会に当たりまして高知市健康福祉部長福祉事務所長入木のほうよりご挨拶をさせていただきます。</p> <p>(入木)</p> <p>皆さんこんばんは。高知市福祉事務所長の入木でございます。</p> <p>開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は，30℃を超える猛暑の中，ご多忙であるにもかかわらず高知市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして，本当にありがとうございます。</p> <p>また，委員の皆様方におかれましては日頃は，高知の高齢者福祉行政に更なるご協力を賜っておりますこと，重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>皆様ご承知の通り，本市では平成 18 年当初は，高齢者支援センターの名称で高齢者の相談支援に努めて参りました。</p> <p>令和 2 年度にかけてセンター機能の再編強化ということで取り組み，令和 3 年度より，14 地域包括支援センターと 1 出張所，それを統括する基幹型地域包括支援センタ</p>	

一の配置が完了したところでございます。

今回の運営協議会は、再編完了の新体制以降初めてになりますので、実績報告、そしてその結果をもとに導き出した令和4年度の計画についてご提示させていただきますので、どうか忌憚のないご意見をよろしくお願い致します

また、本市におきましては、令和3年度に、重点課題の一つとしまして、高知市型の地域共生社会の構築に向けて取り組んでおりまして、市長をトップとして、幹部職員をメンバーとする、地域共生社会推進本部設置して、その下に横断的なメンバーで構成します、包括的支援体制推進部会、防災福祉部会、地域活動支援検討会を開催しております。

その三つはいずれも包括支援センターの職員も参加しておりまして、センターの担う役割が大きくなって参りますとともに、日々の現場での活動がまさにこの地域共生社会を構築する要になると考えております。

その地域の包括支援センターですが、令和元年から、委託を開始いたしました、東部と北部、三つの支援センターにつきましては、今年度末で委託期間が満了いたします。主管課におきまして、各地域包括支援センターでの業務ラインについてヒアリングを行い、今後のセンター機能が更に充実できないかと検討しているところでございます。

また最後になりましたが、新型コロナウイルスの新規感染者が今日も129名、なかなか人数が横ばいの状態でございますが、そんな活動制限により、虚弱となった高齢者の方が大変増加しております。

地域包括支援センターの役割は、ますます重要になると認識しているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、センター運営に引き続き、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶の開会の挨拶をさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

(田部)

それでは、本日資料の確認をさせていただきます。本日の会次第が表紙になっていきますホッチキス止めの資料が1部。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業令和3年度健康状態不明全数訪問(報告)A4の両面2枚の資料が1部。

あと、高知市成年後見制度利用促進基本計画と高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル活用の手引きの冊子2冊となっております。

お手元で資料のない方はいらっしゃらないでしょうか。

それでは、これより議事に入りますので、ここから進行は伊与木会長のほうにお願いしたいと思います。

(伊与木会長)

よろしくお願い致します。

それでは早速聞いて参ります。

令和3年度事業報告につきまして事務局から、お願いいたします。

(関田)

お世話になっております。基幹型地域支援センターの副所長の関田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会の会次第の資料に沿って報告をさせていただきます。

6ページを開いていただけたらと思います。

センターの設置状況と人員体制のほうから報告させていただきます。

そちらに人口・高齢者人口の推移というのがございますけれども、令和4年度につきましては人口320,722人、65歳以上人口が97,373人ということで、高齢化率が上げておまして人口としては、一定のところがありますけれども、高齢者人口としては増えているといったような状況がございます。

(2) 圏域別の高齢者人口で、14の地域包括支援センターと土佐山で高齢者人口を見てみますけど、全市的には高齢化率30.4%ですが、三里でいきますと37.1%、長浜・御豊瀬・浦戸で34.4%、土佐山40.2%といった形で、全市的にみれば30%を超えたところですけども30%後半のエリアも存在するといった状況になります。

また7ページには、認定状況を先ほどの圏域別の人口と要支援・要介護認定者数を記載しております。

総数としましては19,735名で、表下のほうに認定率19.9%とあります。

また事業対象者につきましては、令和4年3月31日の時点で108名の事業対象者ということになっております。

では8ページを見ていただければと思います。高知市の状況ですが、昨年、令和4年度の初めに、基幹型地域包括支援センターが新体制で独立する形になりまして、それまで高齢者支援課の1部門でしたけども、現在は課ということで体制強化を行っているというところでございます。

事業報告のほうに移らせていただきたいと思います。

12ページをご覧ください。令和3年度の事業報告でして、まず各地域包括支援センターの基本事業、「ア 総合相談支援」からご報告をさせていただきます。

グラフをご覧くださいますと、令和3年度一番右端ですけれども、相談実件数が19,562件、相談延件数が53,641件といった状況になっております。

前年の令和2年度でございますけれども、令和2年度は実数17,112人、延べが44,423件という状況でしたがそれぞれ、大きく伸びている状況でございます。

また、先ほどのほうにもありましたけれども再編が令和元年・2年で行っておりまして、その前と比べますと、相談実件数・相談延件数ともに、大きく伸びているとい

った状況がございます。

なお下に、注意書きを書かせていただいておりますが、昨年度までは出張所という形がございましたので、地域包括支援センターと出張所分けて、ご報告させていただいておりますけれども、今年度から、地域包括支援センター名義の形になっていきますのでまとめた数字で報告をさせていただきます。

13 ページ、地域包括支援センターの相談件数、それぞれのセンターごとの実件数・延件数を記載しております。

直営の基幹型、とさやま出張所、南街・北街・江ノ口と委託で行っております 12 か所の分を記載させていただいておりますけれども、それぞれの実件数、延件数を記載しております。また見ておいていただけたらと思います。

相談内容につきましてはその下の（ウ）に円グラフに記載させていただいておりますが、介護保険に関する相談が多いところですが、介護相談とか実態把握の項目で入れておまして、センターの相談内容の半数はそのようなものになっているというところでございます。

また医療相談や認知症対応そういったものも数字で出ているところでございます。

14 ページをご覧ください。

権利擁護に関するご報告をさせていただきます。

（ア）高齢者虐待相談件数につきまして、令和 3 年度の相談・通告件数が 111 件、虐待認定件数が 70 件という形になっております。

令和 2 年度は、通告件数 129、認定件数が 84 件でしたので、そちらから比べると少し減っておりますけれども、他のところと比べると増えている状況は変わっていないというところはございます。

（イ）のところは虐待種類を書かせていただいております。

項目的には重複がありますけれども、身体的虐待が 43 件と最も多く、ついで心理的虐待が 23 件、経済的虐待が 18 件、介護等放棄が 16 件といったところになっております。

また（ウ）のところに相談・通告者を記載させていただいておりますけれども、最も多いのが介護支援員でして、ついで警察、介護保険事業職員になっております。

その他の内訳につきましては、社会福祉協議会、近隣保育園、女性相談支援センター等の相談があったということで記載をさせていただきます。

15 ページ移っていただきまして（エ）のところです。委託包括が対象でありますとか市民向け研修会などを開催しております。

参加された方からは、想いの引き出し方が理解できて、満足できる内容だったとのこと。

ケアマネジメント支援ところにつきましては、（ア）居宅介護支援事業所協議会主催の事例検討会につきまして、東西南北それぞれに参加させていただいております。

また、(エ) ケアマネージャーの資質向上での取り組みというところで書かしていただいておりますけれども、表にあります通りケアマネジメントマニュアルに関する研修、スーパービジョンの実践、介護保険利用における障害福祉制度とサービス活用に向けて等研修会の開催し、多くの方にご参加をいただいております。

居宅協議会との協働での研修会も開催しております、引き続き定期的を開催していきたいと思っております。

続いて 16 ページをご覧ください。

介護予防ケアマネジメントについて記載させていただいております。

(ア) のところに事業対象者の数がありますけれども先ほど言いましたとおり令和 3 年度は 108 人の方が事業対象者として認定しております。

(カ) の予防給付ケアマネジメントでは、要介護・要支援の認定数の推移ということで、一番下が平成 29 年度で一番上が令和 3 年度という形ですけれども少しずつではありますが増えているといったような状況であります。

次に 17 ページをご覧ください。

令和 3 年度のセンター直営の給付管理件数・委託割合推移を記載させていただいております。

現状の体制では基本的に基幹型地域包括支援センターで担っているようになりますので、昨年度では東西南北と高齢者支援センター時代の記載でありましたけれども、今年度からは基幹だけの記載という形になっております。

令和 3 年度につきましては、直営は 17,620 件、委託が 23,688 件ということで、委託割合が 57.3%ということで、昨年度からいうと少し増えているといったような内容がございます。

続きまして 18 ページのほうをお願い致します。

認知症の人への支援体制の充実ということで記載をさせていただいております。

まず、(ア) 認知症初期集中支援推進事業について報告をさせていただきます。

令和 3 年度から、地域包括支援センターの再編で 12 か所委託しております、計 14 か所の地域包括地域支援センターにチームを配置しております、14 チームで支援を実施しております。

支援実績につきましては表のとおりですが、地域包括支援センターごとの数値と合計値を出しています。

総数としましては 45 名の方の支援を行いまして、チーム対応終了後の在宅サービス利用状況としましては、医療関係が 23 名、介護保険サービス利用は 19 名、医療系サービスを利用 7 名、利用されていない方が 2 名ということで 27 名の方が在宅を継続されているといった状態でございます。

入院者の方は 2 名、対応継続中の方が 16 名いらっしゃるというような状況でございます。

また認知症初期集中支援チーム員の、スキルアップの研修も開催しておりまして2回ほど鏡川病院の大久保先生にご協力いただきまして認知症チーム員研修会を開催し、チームのスキルアップにつなげている状況でございます。

次 19 ページですけれども、認知症カフェの開設支援、認知症の方を認知症カフェにつないでいく支援を行っております。令和4年度4月時点では東西南北エリアで26ヶ所の認知症カフェを開催しております。

施設などで開催させていただいているものに関しましては、コロナなどの影響がありまして、自粛をしていたところもございましたけれども、順次開催できている箇所もございます。

20 ページをご覧くださいただけたらと思います。

認知症カフェ開設・運営推進のため、令和2年度に引き続きまして認知症運営マニュアルの著者であります矢吹先生に講師をご依頼し、今回はZoomでしたが、ご講義いただきまして認知症カフェの運営・開設といったところで、ご意見をいただいております。

高知県と共催開催しておりまして、県下で135名の方にご参加をいただいているといったところでございます。

また、(ウ) 認知症に関する市民等への啓発では、市民向けの研修会としまして、県と認知症のひとと家族の会との共催にて開催を予定しておりましたが、講師の体調不良により、内容を変更して開催をさせていただきました。

若年性認知症の当事者の方に講師の原稿を読んでいただく形で開催しましたが、当事者の気持ちが伝わってきたというようなご意見をいただきまして、元々の形ではできませんでしたが、大変良い研修会となりました。

また認知症サポート事業では、認知症サポーター養成講座を開催しておりまして、令和3年度で587名養成をしております。

引き続き、身近なところでの啓発活動に取り組んでいくという形にしております。

次は(ケ) 地域ケア会議の充実ですが、地域包括支援センター、各センターにおきまして地域ケア会議を開催しております。令和3年度につきましては、新型コロナの影響もございまして、開催を中止したところもございまして、昨年につきましては合計で36回の開催といった形になっております。

参加メンバーにつきましてはそこに記載させていただいております通り、民生委員、ご家族、医師・作業療法士等皆様にご参加いただいております。事例の属性としましては、21 ページの上のほうに円グラフでございますけど、介護度と事例提供者ということで分類をさせていただいております。

要支援1・要支援2の方は事例が半数ほどで要介護1とか要介護2の方が対象の事例も地域ケア会議では検討しているといったような状況でございます。

事例提供者につきましては、基幹型地域包括支援センターの直営ケアマネ、居宅のケ

アマネそれぞれで半数程度の提供をいただいているといったところになります。

下に抜粋で書かせていただいておりますが、事例としましてはケアマネージャーが何とかしたいと思っている事例等ということで独居、精神疾患、引きこもり、拒食症で栄養状態が悪いが治療や支援に拒否的である事例。高齢、独居、身寄りなしで不安を抱えている難病の方の支援などが事例として出てきております。

そういった事例を通じて把握した個別課題としましては、高知の飲酒文化からか男性の孤立でありますとか多量飲酒から生活が乱れる事例が多いでありますとか、身寄りのない独居高齢者の支援、特に男性高齢者や認知症が進行してきている事例が多くなっていると、早い段階から本人の意思決定支援が必要といったところが個別課題となっております。

またそういった事例検討をする中で把握された地域課題としましては、免許返納後の高齢者の移動手段の確保でありますとか、個々のニーズに応じた社会資源の不足、家族介護支援に関する社会資源が少ない。老々介護、男性介護者は抱え込み傾向にあるといったところが地域課題として把握されているといった状況にあります。

続きまして、(コ)生活支援体制整備の方に移らせていただきます。

生活支援体制の整備としまして、第2層協議体のモデル地区として、定期的な会をしているのは旭地区のみですけれども他地区では市社協が取り組みを進めております「ほおっちょけんネットワーク会議」を第2層協議体として共同開催するなど、地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地域なども出てきている状況があります。

また、第1層協議体では令和3年度よりモデル事業で実施しております基準緩和型B事業につきまして住民主体の活動を先進的に取り組んでいらっしゃる八王子市のハッピーステーションきよびーという団体にZoomで活動報告していただいた後、意見交換を行っております。

(ア)第1層協議体の開催状況を書かせていただいております。

(イ)第2層協議体の開催状況を書かせていただいておりますけれどもコロナ禍の中で、会の開催が難しいという部分もございましたけれどもリモート会議を活用しながら可能な範囲での会の開催をしております。

江ノ口東地区では、福祉委員が中心になって、多世代交流サロン「れんこん」が開催、生活支援ボランティアなど既存の会議体などを活用して地域課題について協議し、解決に向けた取り組みも進められておりますので、引き続きこういった会や活動に参加しながら生活支援体制、第2層協議体の開催・協議を進めていきたいと思っております。

また、先ほど説明しました社協が取り組みを進めております「ほおっちょけん相談窓口」、「ほおっちょけんネットワーク会議」の取り組みをセンターが協働して、小地域単位の協議体の場づくりが進められているといったような状況になっております。

続きまして「サ」在宅医療・介護連携の推進ですが、医療とかの連携を図るために高知市入退院時引き継ぎルールづくり・見直しに参画するとともに、県立大の看護学部が中心となって取り組みを進められております。

入退院時の支援事業については、いずみの病院をモデルとして秦と基幹の2センターが参画をしております。

続いて（シ）ケアマネジメント力向上に向けた取り組みです。本日配布資料でお配りしておりますが、ケアマネジメント力向上の指標でキャリアラダーモデルというのを高知市の居宅介護支援事業所協議会とともに作成をさせていただきました、これを基に能力向上でありますとか、研修開催等の体系化を目指すというところで進めております。

そこにも書かせていただいておりますが、生活課題の分析や多職種での連携が不十分であることなどの指摘もいただいておりますので、そういったものも、こちらの方を活用させていただきたいと考えております。

また、後ほどキャリアラダーモデルの紹介させていただきますが、こういったものを活用しながらケアマネジメント力向上の取り組みを進めいくといった状況でございます。

また、23 ページ（ス）ケアプラン点検ですが、高齢者が住み慣れた地域で希望する生活を送るためのケアプランが適正に作られ、サービス提供される必要があるというところで、令和3年度につきましては38事業所を対象としましてケアプラン点検を行いまして5つの事業所に対してヒアリングを行っているといったような状況でございます。

以上、令和3年度事業の取り組みの報告になります。

続きまして、24 ページ以降になりますけれども、各地域包括支援センターの活動状況の報告とさせていただきます。

各地域包括支援センターの活動報告の詳細につきましては26 ページ、27 ページ以降、資料で記載させていただいておりますけれども、これをすべて紹介しますと少し時間が足りませんので25 ページ、26 ページの抜粋したもので説明をさせていただきますのでご了承ください。

まず25 ページ南街・北街・江ノ口の地域包括支援センターにつきましては、「ほおっちょけんネットワーク会議」2回/年に開催しまして、認知症、ハトや猫の餌やり問題地域で問題になっていることをテーマに取り上げ勉強会や意見交換を行ったというところでございます。

また、生活支援ボランティアにつきましては基準緩和型訪問B事業の意向を検討しているといった状況でございます。

また江ノ口東のエリアにつきましては先ほど紹介させていただきました「れんこん会」も開催されておりますので、そちらのほうに参加をしているといった状況でございます。

います。

上街・高知街・小高坂につきましては、民生委員さんとの連携というところでケア会議への参加協力が得られ専門職からは把握できていない地域の事情も知ることができているといったようなところがありまして、更に連帯感が強くなったといったような報告がされています。

下知・五台山・高須につきましては、認知症に関する啓発を体操会場でチラシ配布を行いました。また、企業向けの啓発活動は行うことができたが、体操会場についてはコロナで中止になる期間などがあったため目標達成には至らなかったということが報告されております。

三里地域包括支援センターにつきましては、いきいき百歳体操を津波避難タワーで新規立ち上げの検討を地域住民と行い、移動販売車の誘致活動の支援なども行っているという報告がされています。

布師田・一宮につきましては、虐待対応について基幹と対応を行うとともに、東警察署の生活安全課と連携しながら対応しているといったような報告がされています。

秦地域包括支援センターにつきましては、市社協と連携し、こども食堂の立ち上げ支援やいきいき百歳体操の立ち上げ支援を行っている。また医療生協秦支部の総会に参加して勉強会開催などの連携を図ったというような報告があります。

大津・介良につきましては、市社協と共同活動、「ほおっちょけん学習」を大津小学生向けに行った。地域ケア会議の事例の中で8050問題というのがありまして障害者センター相談員とカンファレンスを実施し、それぞれの職種の理解と支援の役割分担を確認することができたという報告がされています。

潮江につきましては、体操会場へ全地区2回は訪問実施して、お世話役の方、参加者との顔の見える関係づくりに努めた。

長浜・御豊瀬・浦戸につきましては、地域ケア会議を開催し、課題の共有・解決を行いました。精神疾患、高齢ドライバー、独居認知症への対応力を高めるように努めたといった形で課題の抽出、整理を行い、具体策についての検討を行っているという報告があります。

鴨田につきましては相談窓口・認知症啓発を認知症カフェ・シルバーサロンにて行ったということで、住民等・関係機関と協議することもできたという報告があります。

26 ページをご覧ください。旭街地域包括支援センターは「旭やるかい」第2層協議体で住民と検討されて、新たな居場所として「基準緩和型通所B事業所ふらっと旭」を開所したと書いてありますが、コロナ禍にありまして安定した参加者の確保に苦慮したり、コロナ禍で予定よりオープンが遅れたりといったところがございます。

初月・鏡地域包括センターにつきましては、初月地区と鏡地区がそれぞれで報告いただいております。初月地区につきましては運営マニュアルに沿って地域調査を行い、民生委員等地域住民と共に地域課題を明確する活動を行っている。

鏡地区につきましてはコロナ禍で人を集めての開催は難しかったが、初月・鏡通信を発行して啓発内容を掲載し、配布したといった報告がされています。

朝倉につきましては昨年度に続き共生カルテ作成に取り組むことができ、それにより、地域防災推進課との連携を図り、個別カルテ作成に向けて動き出すことができたということですが、コロナ禍のために活動が進みにくかったといった報告がされています。

春野につきましては、春野町内の農家の高齢化が進んでおりまして農業従事者が不足している状況があると、また高齢者住宅に入居している高齢者がそういった農業従事者と共同することによって自分のできることを発揮できる場として活用できているといったことが書かれています。

とさやま出張所につきましては、体操会場の継続支援を行いまして中止の会場も出ている中で継続会場は感染対策をして介護予防に取り組めたと報告がされています。

以上が抜粋した報告になります。

先ほど説明しました詳細につきましては A3 の資料をご確認いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

令和3年度の事業報告としましては以上になります。

(伊与木会長)

はい。ありがとうございました。

こちらにつきましてどうでしょうか。

どうでしょう、先ほどの報告事項ですけども。

(神明副会長)

介護支援事業所協議会の神明です。13 ページの円グラフですけども、医療相談が11.13%とありますが、これは内容的に地域住民の相談だけなのか病院のほうから医療関係機関の相談も含まれているのか、そうであれば各包括にどれぐらいの医療機関のほうから相談連携行われているのか、詳しく教えていただきたいです。

(関田)

基幹型関田ですけども、医療相談はその医療との連携であったりとか医療機関へのつなぎであったりとか、そういったようなところの相談になりますので、病院からであったり、地域からの場合もあります。退院して在宅に移る際の相談なんかもございますのでそういった件数もあるといったところでございます。

(神明副会長)

神明です。

病院の地域連携室とか相談室からの相談ということでしょうか。

(関田)

基幹型の関田です、直接対象者の方から、また病院のソーシャルワーカーのほうから電話をいただくなど、相談なんかもございますのでそういったものも含まれている

と思われま。

(神明副会長)

ということは地域包括支援センターの方が病院のほうから相談があって介護申請をするとか、もしくはもう介護認定をされていれば地域の居宅介護支援事業所につないでいるというケースもあるということですか。

(関田)

基幹型関田です。特に身寄りのない方なんかで退院される時にセンターのほうに直接電話がかかってくるといったケースがございますので、そういったところで対応をさせていただいております。

(神明副会長)

神明です。件数的にどれくらい年間あるのか包括では数字は出ているのでしょうか。

(関田)

基幹型の関田です。医療相談ということでの件数にして、各センター別にはなりません。トータルで4,001件ございます。各センターとも、毎月200件から300件ぐらいの相談を受けている集計となっています。

(石塚)

所長の石塚です。

一応入退院相談として個別に2,700件ほど、入退院相談ということで、2,700件ほどあがっています。

内訳になりますけども。

(神明副会長)

はい、神明です。

結構な数字が、各包括出ているのかなと思うのですが。

その中で居宅介護支援事業所につながると時に、連携っていうところで、課題というか、問題というか、そういうものがあがってきてはいないでしょうか。

(石塚)

はい、所長の石塚です。昨年度末に各地域包括支援センターにヒアリングをした時に、本当にサービスだけであれば、居宅の方に繋がりますが、やはり権利擁護であったりだとか、様々な生活上の問題とか、+αの問題で、例えばゴミ屋敷であったりとか、様々な生活支援が必要な方につきましては、まず地域包括の方で土壌を作ってからじゃないと難しいケースが結構あるということはちょっと聞いております。

(神明副会長)

はい。ありがとうございました。

ちょっと後程また、この件について聞きたいことがあるのでお願いします。

(伊与木会長)

はい、ありがとうございます。他はどうでしょうか。

(公文委員)

高知市社会福祉協議会の公文と申します。よろしくお願ひします。14 ページになりますけども権利擁護の令和3年度は、令和2年度に比べて少し数字が少なくなっているのはどういったことがあってでしょうか。

(関田)

基幹型関田です。なかなか虐待の部分ですので年度とかによって下がったり上がったりは、なぜかいうのはちょっと分からない部分があります。令和2年度に増加したところは新型コロナの影響もあるのではないかという推測はありましたけれども、昨年度から比べると下がった理由ははっきり分からないといったところがございます。

(公文委員)

ありがとうございました。(ウ)のところで相談通報数の件数のほうが多くなっているように思いますが、何か連携の取れたところとか変わったことはありますか。

(関田)

基幹型の関田です。

毎年、連携会議、研修会なども行っておりますので、そういった研修会を通じて、関係性が変わることがあったり、あと地域包括の日常的な活動の中で各所の生活安全課等、連携体制が出来てきているといった状況もありますので、そういったものも含めて情報のやり取りであったりとか通報の件数も増えているのではないかと推測しています。

(公文委員)

ありがとうございました。

(伊与木会長)

はい。他どうでしょうか。

私から、12 ページ、相談実件数と相談延件数のところに関して、実件数の伸び率と、それから相談延件数の伸び率がちょっと乖離しているような印象です。

これに関しての考え方で先ほどの神明さんのことにも関わりますが、この個別対応に関して丁寧な対応なのか、困難なことが上なのかどっちなのかと考えてしまいます。

(関田)

基幹型関田です。

少し前に一人の方に対して何件、何回くらい対応しているか統計とったことがありますが、基本的には1回、2回、10回未満が多かったです、中にやっぱり1人に対して50回以上とか、中に100回近い支援といったような方もいらっしゃいまして、そういった方も増えていると、いったような状況がございます。

やはり独居の方、認知症で更に独居の方もいらっしゃいますので、どうしても件数が増えてしまいます。ご家族さんとかいらっしゃれば、ご家族の方に担っていただく部分がありますが、いない場合は厳しい部分がありまして、先ほどヒアリングの話も

ありましたが、センターが受け持って支援しないと制度にかからないパターンもあるということで相談のみならず関わりといった直接の部分も担わざるを得ないという部分も増えています。そういったところで人数よりも対応のほうが大きいといった部分があるのではと言うふうに考えられます。

(伊与木会長)

ありがとうございます。

資料見せていただいたと思いますけど、そういった感じでなんか困った個別のところが増えているのかと。

はい、ほかどうでしょうか。

(中本委員)

家族会の中本です。いつもお世話になっております。

14 ページのその権利擁護の関係、虐待のところですけども、虐待者と被虐待者との関係性や、背景にあるものがどんなものがあるのか具体的にあれば教えてください。

(関田)

基幹型の関田です。少し前に、そういった資料では子どもさんが多くて、特に息子さんが多かったと認識しております。

やはり遠方の方というよりは、子どもさん、お孫さんという方なんかもありましたけれども、そういったのが多くて、やはり経済的な部分、あと過去からの様々な状況が相まってといったケースなんかもございまして、なかなかこういった傾向が多いというようなところではなく、それぞれのご家庭の事情にあった複雑な部分が課題にあるというパターンが多く、支援とか介入に苦慮しているといったようなところがございます。

(中本委員)

家族の会の中本です。よく国の統計なんかを拝見していますと被虐待者に認知症の方が多くと出てきますけどそこらあたりどうでしょうか。

(関田)

基幹型の関田です。一概にというわけではないですけども、先ほど言いました子どもさんとかですね、ご家族の方が虐待に至ってしまうということにおいて、ご高齢の方、ご本人さんに認知症とか、昔とは違う状況が現れて、それに対して理解が追い付かずにどうしても乱暴な言葉遣いになってしまったりとか、手が出てしまったりというような状況があるといった認識をしております。そういったのが必ず多いというわけではなくて、そうじゃなくても場合によっては子どもさんとかのほうに何らかの障害が疑われるといったような場合なんかがありますので、そういう状況に応じて考えています。

(中本委員)

ありがとうございます。

(伊与木会長)

はい、どうでしょう。特にございませんでしょうか。

したら、これで事業報告に関しては、よろしいでしょうか。

それでは、令和4年度事業計画につきましてお願いします。

(関田)

基幹型の関田です。引き続きまして令和4年度事業計画について私のほうから説明をさせていただきます。

先ほどの資料の44ページを見ていただけたらと思います。

まず、令和4年度の事業計画としまして運営方針と重点計画について記載をさせていただきます。

まず(1)番の運営方針につきましてです。高知市の高齢化率がピークを迎える2040年に向けて高齢者が住みなれて地域で生き生きと暮らし続けられる仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を目指すというところを挙げております。

このため地域包括支援センターの運営を以下の方針に基づき実施するというところで①から⑦までを挙げさせていただいております。まず1番としましては、地域に根差した市民が主体となって介護予防活動を推進するというところで、通いの場における低栄養予防活動の取り組みを強化する。市民の助け合いボランティア・NPO等の様々な活動主体による生活支援活動推進に高知市社会福祉協議会等関係機関と連携し取り組むといったところを考えております。

2番目としましては、地域ケア会議で地域課題の抽出を行って、第2層協議体など地域住民と共有し基準緩和事業等を活用した事業化を目指すというところを出させてもらっています。

3番目としましては高齢で健康状態が不明である方への戸別訪問を実施して、状況把握をする。

4番目としましては、認知症に関する正しい知識の普及や支援体制構築を目指して啓発活動に取り組むというところを出させていただいております。

また5番目としましては、また後ほど紹介もさせていただきますけども、高知市成年後見制度利用促進基本計画というのを作成しておりますので、成年後見制度の周知を行うとともに、権利擁護のための制度利用促進を目指すといったことを出させていただいております。

6番目としましては虐待対応体制を強化するため、専門職や警察等関係機関との連携を強化する。

7番目としましては居宅介護支援事業所と協働で策定した、キャリアラダーモデルに基づき、介護支援専門員の資質向上のための研修の体系化に取り組むといったのを運営方針として出させていただいております。

そして2番目としまして重点事業のほう記載させていただいております。

まず1番目は、介護予防・日常生活支援総合事業、(ア)基準緩和型事業の普及とかを記載させていただいております。

また、介護予防ケアマネジメントにおいて心身機能の改善だけではなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所に通い続ける等、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチして、高齢者の自立した生活の実現を支援するケアマネジメントを実践するためにキャリアラダーに基づいた資質向上、ケアマネジメント力向上を目指すといったところを現状として出させていただいております。

(イ)一般介護予防事業につきましては、住民主体の介護予防事業であります、いきいき・かみかみ・しゃきしゃきの百歳体操。45ページに行きますけど一般介護予防事業として実施しております、立ち上げや運営の支援を行うといったところで記載しております。また、保険事業と介護予防事業の一体的な取り組みと連携しまして通いの場における低栄養予防の取り組みを推進するといったことも実施しております。

続きまして②番の包括的支援事業につきましては(ア)認知症総合支援事業について記載をさせていただいております。

(a)のところに書いております認知症の初期集中支援事業としましては、令和3年に引き継ぎましてチーム員による支援を継続しまして、現在もご協力いただいております8名のチーム医に助言をいただきながら支援を継続していくというところで記載をしております。

また(b)の認知症地域支援・ケア向上事業としましては、引き続き認知症カフェの開設を推進するための研修会を開催するとともに認知症の当事者の声から認知症について学ぶ市民向けの講座の開催を計画しております。

また(c)の認知症サポート事業としましては、認知症サポーターを養成するとともに地域活動への参加促進を促すためにサポーターステップアップ研修をなども実施していくというところも検討しております。

続きまして(イ)の地域ケア会議推進事業、個別ケア会議について関係機関で協議するとともに、地域課題を抽出するため引き続き開催していきたいと考えております。またそういった会の中で抽出された地域課題につきましては、地域住民や関係機関、専門職等と共に話し合う場を設け、課題解決に向けた検討を行っていきたいと考えております。これにつきましては生活支援体制整備事業で協議体も活用しまして支援体制の構築を進めていきたいというふうに考えています。

(ウ)生活支援体制整備事業につきましては、市全体の協議の場であります第1層協議体を継続して開催するとともに日常生活圏域を範囲とした第2層協議体について各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議から出された課題などをそういったところに出しながら、協議をしていくといった形で進めていきたいというふうに考えております。また、こちらにつきましては市の社会福祉協議会とも協働しながら開催していきたいというふうに考えております。

続きまして 46 ページの (エ) 在宅医療・介護連携推進事業につきましては、入・退院時の引き継ぎルールを活用して円滑に連携していくとともに県立大のほうにも実施されております入退院支援事業につきましては、関係地域包括支援センターと共同で参画していくということにしております。

(オ) 権利擁護事業につきましては、令和 3 年に作成しました成年後見制度利用促進計画に基づいて、成年後見制度の普及啓発を進めるとともに新たに設置しました中核機関とも連携しまして成年後見制度の利用促進に努めたいと考えております。

続きまして 47 ページのほうをお願いします。

こういった方針に基づきまして令和 4 年度地域包括支援センターの活動計画のほうを記載させていただいております。

重点事業としまして介護予防・日常生活支援事業、包括的支援事業、それぞれの事業について活動していくといったのを記載させていただいております。

47 ページの中から下のところから具体的内容というのを記載させていただいております。①介護予防・日常生活支援総合事業、(ア) 介護予防生活支援サービス事業につきましては、市主体のケアマネジメント研修会の開催でありますとか介護保険制度とか超高齢社会の現状などを自立支援に関する啓発活動などを目標として掲げまして、制度の周知でありますとか介護支援専門員の資質向上に努めていくというところを記載させてもらっています。

また、(イ) の一般介護予防につきましては、健康講座の開催ということで各地域 10 か所/年開催をしたいと考えておまして、参加者の理解度も 90%以上を目指すというところで健康講座の開催を進めていくというところにしております。

また 48 ページの②包括的支援事業ですけれども認知症総合支援事業につきましては、認知症初期集中支援事業において支援した方のうち在宅継続率者の割合を 90%以上を目指すというところを目標としております。認知症ケア・パスにつきましても認知症ケア・パスを使用して啓発を行うとして理解・啓発に努めていきたいと考えております。

また (b) の認知症地域支援・ケア向上事業につきましては認知症カフェの開設を推進し、運営を支援するというところで研修会の開催を企画していくといったところがございます。

(c) 認知症サポート事業につきましては、認知症サポーターの養成者数を令和 3 年～令和 5 年の 3 年間で 7,500 名サポーターステップアップ研修会の開催なども実施していくといったところで目標を定めております。

(イ) 地域ケア会議推進事業につきましては、地域ケア会議の実施につきまして定期開催として各地域包括支援センターで年 6 回開催するとともに、地域ケア推進会を年 2 回は開催したいと計画をしております。

(ウ) の生活支援体制整備事業につきましては、協議体の開催及び実施回数を 252

回/年開催するというところを目標に掲げまして関係機関との協議を進めていきたいと考えております。

(エ) 在宅医療・介護連携につきましては、入退院時の引き継ぎルールを活用して地域の支援機関と医療機関との連携を推進するというところで実行に進めるというところで対応しております。

次 49 ページをお願いします。(オ) の権利擁護事業につきましては、高齢者虐待の予防ということでパンフレットを活用した虐待予防啓発を行うとともに、高齢者虐待予防ネットワーク会議を年 4 回開催しまして、関係機関との連携・情報交換を行うというところにしております。

また (b) のところの成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の推進ということで成年後見サポートセンター、中核機関などと連携して権利擁護に関する対応能力の向上といった研修などを行っていくというところを計画として掲載しているというところでございます。

52 ページ以降につきましては各包括支援センターの令和 4 年度の活動計画を記載していますが、こちらのほうも各センターが作っておりまして全てお話をさせていただくと時間がかかってしまいますので 50 ページ、51 ページのところに抜粋したものを掲載させていただいておりますのでそちらのほうで説明させていただきます。

まず 50 ページの 1 番上ですけれども、南街・北街・江ノ口地域包括支援センターにつきましては江ノ口東、江ノ口西地区において生活支援ボランティアと協働した訪問 B 事業の検討を行う。また、江ノ口東地区においては、通所 B 開催の希望も上がっておりますので開催に向けた検討を開始するといったところが出されております。

上街・高知街・小高坂につきましては、地域ケア会議やサロン活動などを通じて ACP への理解推進に取り組むとか、健康講座の開催ということで保健福祉計画の概要版を活用した啓発、低栄養予防に関する健康講座をそれぞれ開催していくといったところが書かれております。

下知・五台山・高須につきましては地域の種でありました南金田についての実態とのニーズの把握を行うとともに高須地区のニーズと実態の把握を行うといったところと第 2 層協議体として下知地区の協議体の検討を進めていくといったようなことが出されています。

三里におきましては総合型サービス事業の活用ということで通所 A や訪問 C などの基準緩和型立ち上げのためのニーズ調査を実施しているといったところが出されています。

また、布師田・一宮につきましては居宅介護支援協議会と連携しながら主任ケアマネの「気づきの事例検討会」でバイザー、バイジーを実施するといったことが書かれています。

秦につきましては、基準緩和型サービス、地域の既存団体の活動状況を把握すると

ともに今後の検討を行うというところで既存の団体に対してボランティア活動への注力に向けた働きかけを行っていくといったことが出されています。

大津・介良につきましては低栄養事業の提案に新規取り組んで年3か所以上の開催でありますとか地域ボランティアの活用、介良まちづくりの会に参加するといったのが出されています。

潮江につきましては、地域の孤独死が多い現状を踏まえて支えあいマップを通して地域住民のつながりの現状を知り、次の対策につなげるといったところでありますとか前期高齢者で独居または夫婦世帯の方の生活実態を知るために、地域を選定しての訪問とか聴取を行うといったのが書かれています。

長浜・御豊瀬・浦戸につきましては、西ノ谷地区のいきいき百歳体操の再開援助でありますとか宇賀地区での百歳体操の新規開設。サテライト瀬戸での麻雀喫茶の開設を考えているといったことが書かれています。

鴨田につきましては、体操会場を回って開催状況をデータと写真にまとめて情報収集し把握をして、継続支援とか住民が集まりやすい場所の発掘につなげたいとのこととです。

旭につきましては、基準緩和型事業Bの「ふらっと旭」の継続でありますとか塚ノ原地区の支えあいマップ作りがあげられております。

51 ページをお願いします。初月・鏡の包括支援センターにつきましては、初月地区は、基準緩和型事業の実施可能かどうかの地域住民のニーズ調査を行って現在関わりのある地区住民と社協とともに話し合いの場を設けて、ニーズを把握したのちに立ち上げから包括としての支援を実施したいといったことが書かれています。

鏡地区においては、昨年度の地域づくり研修での梅ノ木地区での自助マップから何かできないかについて話し合っって課題抽出話し合いの場を支援していきたいといったことが書かれています。

朝倉におきましては、第二小学校区の区域内連携協議会の地域課題把握部会に市社協とともに参加して住民とともに課題解決に取り組めるよう支援していくといったようなことが書かれています。

春野におきましては、第2層協議体としての運営支援でありますとか、集まりの場で虐待予防のパンフレットを配って虐待予防に意識啓発を行うといったようになっております。

とさやま出張所につきましては、いきいき百歳体操会場支援として中切、桑尾の再開支援でありますとか、他の会場の継続支援を行っていきといったようなことが今年度の計画として出されております。

先ほど言いました通り各包括支援センターの計画につきましては、52 ページ以降に記載をしておりますので、また確認いただけたらと思います。

令和4年度の活動計画については以上になります。

(伊与木会長)

はい、ありがとうございました。

この活動計画についてご意見等はありませんでしょうか。

(中本委員)

いいですか。単純な疑問ですが。

家族の会の中本です。

本当単純な疑問ですけど、各事業計画について支援センターの重点項目というものは、例えば、基幹型から沢山ある項目ごとに、こういう提示、重点目標があり、この中から選択する、もしくは、地域包括支援センターが真っ白な状態から地域のニーズをきちんとアセスメント評価して、それに基づいて、それぞれの支援センターが完全オリジナル作っているのですか。教えてください。

(関田)

基幹型の関田ですけれども、市の方針として運営の部分がありますので、そういったことは各事業で示さしていただいて、数値目標であるとか、そういったものについては、検討していただくというところがございます。

やはり地域ごとの取り組み状況でありますとか異なる部分もありますので、そういった部分につきましては、各地域包括支援センターで加味していただいているというようなどころで作っていただいていますので、そういった部分につきましてはそれぞれ独自の部分もあるといったところがございます。

(中本委員)

ありがとうございます。とても地域のニーズといたしますか、特徴が出ているなど思いました。

ありがとうございました。

(伊与木会長)

はい。その他どうでしょうか。

(森下委員)

高知県立大学の森下でございます。

中本委員さんのご意見に引き続いて、非常にそれぞれの地域の活動がされていると思いますので、是非この活動をそれぞれの活動の実績を残していただき、それぞれの各地域包括支援センターで情報共有しながら、次に活かして行けるような、是非そういうような活動の発展といたしますでしょうか。

お互いの地域包括支援センターが連携し合って助け合うっていう、そういうところも大事じゃないかというふうに、改めてこれを見せていただきながら思いました。

例えば ACP っていうのは非常に重要になってくるようになってきますが、それをちょっと評価しようっていう、地域包括もありますので、その活動の成果はまだ次の別の地域でも発展できるようにしていけるだろうか、また、低栄養に力入れているとこ

るもあります。

それとまた、他の地域包括でも発展できるよう、出来るのではないかなというふう
に思って非常に楽しみに見させていただきました。

それからもう1点、認知症カフェですけれども開催ができていますでしょうか。

その辺がちょっと、実態がちょっとわからなくて少し教えていただければと思
います。このコロナ禍の影響で。

(田部)

基幹型包括の田部といいます。

認知症カフェの開催場所で、介護事業所、医療機関に関しては、開催を2年間中止
しているのが現状です。その他の地域の古民家を借りて、空き家を借りてとかいった
ところは開催しているところもあります。あとサニーマートさんについてはイートイ
ンコーナーを活用して、開催しておりましたので、そういったところが今閉鎖してい
るところとなりまして、なかなか再開までに至らず、万々のサニーマートさんに関し
ましてはイートインコーナーが使えないので、外でテントを張って開催されています。
去年の認知症カフェ講座の中で、矢吹先生がオープンカフェにして、コロナ禍でもや
れる方法で開催してはどうだろうかというご提案をしていただき、オープンカフェに
することで、認知症カフェを他の市民の方にも周知できるという方法でして、実際に
テントを張って今やっていると聞いております。以上です。

(森下委員)

ありがとうございました。

私、先日この認知症カフェをたまたまウェブで調べていて、何か様々なコロナ禍の
中で集まれないけれど、様々な方法でやっている活動の紹介とかが、ウェブ上にもか
なり出ていますので、やはりまだまだコロナが続くところの中で、その中で
もできる方法っていうところを推進っていうところに是非、尽力いただけたら本当に
ありがたいかなというふうに思いました。以上でございます。

(伊与木会長)

はい。ありがとうございました。

他はどうでしょうか。

どうぞ。

(有田委員)

歯科医師会の有田です。同じくですが、いきいき百歳体操もだいぶやりにくくなっ
ているのではないかと思うのですけど。どのくらい戻ってきているのが、再開支援と
いうのもありましたけど、教えていただけますでしょうか。

(関田)

基幹型の関田です。

正確な数字としては発表していないですけれども、この3月ごろまで実施できず、

この8月ぐらいから順次再開しております。多くの会場で、体操していただいているのではないかと思いますけども、やはり大きい商店・スーパーとかの大きいところでもありますとか社会福祉施設とか、病院などの会場などを使わせていただいたところについては、まだちょっと開催できていないといった会場なんかもございます。

また、再開につきましては、再開してすぐ集まれる方もいらっしゃるけれど、やはりちょっと体の調子が落ちて、なかなか参加できなくなっているといったお話もあり、自粛期間中に認知症の症状が進行して、参加が厳しくなったといったことも聞こえます。そういった課題について、支援していくことにつきまして事業担当とNPOとが支援を行っていきたいというふうに考えておりますが、体操を再開してやっと数か月というところですので十分できてないところもありますけれども、そういったところも支援していきたいと考えております。

(池永委員)

民生委員の池永と申します。百歳体操の会場ですけど、私、三里地区ですが民生委員がサポーターというか、お世話役でやっているところは再開できて人数が増えているって言います。

皆、待ちかねていたというような方がいらっしゃるようで、「以前には来てなかったけどあの人が来だしたよ」みたいな感じで聞いております。以上です。

(伊与木会長)

はい、よろしいでしょうか。

(神明副会長)

はい。介護支援事業所協議会の神明です。

地域包括センターが、全部揃い1年が過ぎまして、本当に地域に根差して、私はケアマネージャーですので、ケアマネージャーとも連携をして、本当に地域により繋がってきたというふうな感想を持っています。

今朝も皆さん、ご覧になったと思いますけれども、朝のNHKのニュースで旭地区のほうで開店前の買い物支援っていうことでとても盛況だったと。

また今後も繋がって、これが全国に繋がるからいいですねっていうふうなアナウンサーの感想もありました。

それで、医療との連携のところ先ほどの私の話に繋がりますが、数字を聞いたら大変やはり、医療機関からの相談が多いということなんですよ。

私たちは、病院の方から直接相談があれば、居宅介護支援を始めるわけですけども、包括支援センターが仲介になって、相談がある場合に、福祉用具ですとか住宅改修ですとかどうしても速やかに動いていただくことはありがたいことですけども、一番多いのが福祉用具購入ですよ。

購入すると変換できないです。一番多いのが、ポータブルトイレです。

退院をすると全く使わない。無駄な出費というか。

そういったところが未だに、協議会のほうに相談が上がっております。なので、まず、医療との連携のところ、居宅のケアマネージャーに繋ぐときは、そういったところを踏まえていただいて、なお、連携をとっていただきたいと思います。

それと、とてもレアなケースですけれども相談が寄せられたことでは、地域包括センターが、「全てケアマネージャーの方をお願いします」というようなことも起こっていると相談がありました。

1年が過ぎまして、私たちは支援センターに感謝をしていますけど、ボチボチですね、そういった課題というか相談も上がってきていますので、皆さん、意識していただいて連携のほどよろしくをお願いします。協議会からのお願いです。

(石塚)

所長の石塚です。

貴重なご意見ありがとうございます、様々なご意見あると思います。

また、地域包括自体が本当に今、対応件数もかなり上がってきているのだとか、あそここの表にあまり出ていないのですが、高齢者以外の方も、地域共生社会推進の構築っていうことで動いていますが、例えば先ほどの虐待される側としている方の発達障害だとか、精神疾患を疑う方の支援だとか、様々な業務が結構多くありますので、いろんな意味でそういう場面も出てくると思います。またそういう貴重なご意見はまたいろいろ聞かしていただいて、また、参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

(伊与木会長)

よろしいでしょうか。他どうでしょうか。

ちょっと時間押していますけど、最後に私、伊与木ですが、私は先ほど言いましたが高知の住民、住所高知でして、実際住んでいるのはちょっと近くのマンションですけど、マンションの問題って実際住んでみてやっぱりだんだん実感として起こっていると感じます。

資料見ると56ページに一宮の高齢化しているマンションの実態把握という。

これ、やっぱり地域っていう考え方っていうのを、少しずつこれから変化いくと思います。

ですから、これはもうすでにある程度課題として考えていただいた方がよい。まだ早いのではないかという気もするかもしれないですけども、5年っていうか、5年10年ってスパンってあつという間ですので、やはり地域の考え方っていうのも少しずつ変化させていかないと、やっぱり後手に回ってしまうのではないかと。

現実問題そういうふうな気がします。よろしくをお願いします。

(関田)

基幹型の関田です。

ご意見ありがとうございます。

おっしゃるようにマンションの中で、ご高齢の方だけの世帯が多くなってきている話を聞いております。なかなかマンションに対するアプローチ、訪問自体も、難しいところもありますので、この点につきましては管理会社でありますとか、組合なんかと連携しながら考えていきたいと思っております。虐待対応したケースの中で、管理組合とか管理人さんが非常に協力的に動いてくれた場合もございますので、そういったところと連携を深めながら、対応していきたいと思っておりますので、また何かあればご意見いただければと思います。

(伊与木会長)

はい。私もアプローチの仕方っていうのを管理組合とお話聞いたことがあるので結構ややこしことで、そういったところ今から対応していただければと思います。

以上で計画につきましては終わりです。

それでは、その他お願いします。

(北村)

それでは令和3年度の新規事業で実施しました、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について健康状態不明全数訪問。これについてご説明させていただきます。

基幹型の北村です。

資料のほうはA4ホッチキス止め2枚ものです。

こちらのほうの事業が国保のデータベースシステムを活用し、検診や歯科受診を含む医療、介護すべてのデータがない高齢者を対象に、全数訪問を実施しました。

検診の受診干渉や、必要な場合は地域包括の方に繋いで、介護サービスの調整ですとか、集いの場への繋がるような支援を実施しました。

一番下にありますように面接の受診率の目標を60%。必要な方が必要な支援に繋がるという率が50%。検診の受診率っていうのが、30%を目標としておりました。

次ページをご覧ください。

右の図とあわせてご覧いただければと思います。

実際に面接をした方が、全対象の620名のうち、除外した方は既に死亡されていた方とか、転出の方というのを除いて手紙を発送した後、辞退の連絡とかもありました。

そういった方を除いて、最終の訪問対象者は486人です。

そのうち半数少しの、55.1%の方に面接ができました。

支援に繋がった方っていうのは、39の方が支援必要と判断したのですが、そのうちの16の方が支援に繋がりがり41%でした。

それで検診の受診率のところですけど、会えた方にはほぼ検診お勧めしました。

ですけれども、この最後データベースシステムのほうで実際に検診を受けたかどうかを確認しましたら、3名しか受けられてなかったです。

前段としての感想ですけれども、半数ぐらいのほぼ会えた方は、大体の方が医療に繋がらなくとも、健康で豊かに過ごしているっていう方が多かったです。

健診受診のほうについては面接した段階から、もう今更受けないっていうふうな反応をされる方が多かったです。

一方で、何らかの事情で医療も介護にも全くアクセス出来ていないという、そういった方もいらっしゃいました。

具体的な事例としては、実施報告③に、救急搬送を行った方ですとか、生活保護の申請に至った事例の方とか、長期にわたるひきこもりの 80 代後半の男性の方ですとか、極端に健康課題がありそうだけれども、進めてもなかなか受診しそうにないというような、健康管理への関心が低い方、あと、経済的な課題が背景にあるのではという方がいらっしゃいました。

右のページの 6 番の方にいきまして、14 圏域別の対象者数と、面接の実施率です。

同じ条件で訪問をしておりましたが、コロナの感染症で、昨年度は特別警戒が途中で何度か出ましたし、訪問をその時は中断するなどしましたので、少し訪問率の方に若干の影響が出ているかとは思いますが。

ただ、大津の 100% 会えたっていうのは、これは特に会えるまで行ったわけではなく、本当になぜだろうという感じで、たまたま 100% でした。

次のページに行きます。令和 4 年度の計画ですが、今年度も実施する予定で、今のところの予定者数は 410 人です。

令和 3 年度の結果を踏まえて、また、地域包括の職員とともに訪問を実施していきたいと思えます。

私からは以上です。

(関田)

続けて説明させていただきます。お手元の資料で冊子が 2 冊あるかと思いますが、1 つ青い冊子の高知成年後見制度利用促進基本計画と、もう一つ黄色の冊子のケアマネジメント力向上に資する高知市介護支援専門員キャリアラダーモデル活用の手引き、こちらの報告をさせていただきます。

まず、高知成年後見制度利用促進基本計画です。先程、報告をさせていただいた中にありましたとおり、令和 4 年 3 月に高知市成年後見制度利用促進基本計画というのを作成致しました。

冊子の 1 ページを開けていただいたら、第 1 節のところに計画策定の趣旨を書かせていただいております。独居高齢者・高齢者世帯の増加というのもありまして、財産管理について、親族の支援が得られないといったことが認められますので、成年後見制度の利用促進を図るところを計画の中では目指しております。

基本的に成年後見制度について知っていただくこと、理解いただくということの一つの目標として掲げておりまして、制度の啓発については、中核機関として高知市社会福祉協議会に委託をしており、ともに活動することも踏まえ計画を作成させていただいております。

また、先程言いました黄色の介護支援専門員キャリアラダーモデル活用の手引きですが、表紙にあります通り、高知市居宅介護支援事業所協議会と連名で作らせていただいております。介護支援専門員のケアマネジメント力向上を資するために作成しております。

内容については7ページをご覧くださいと思いますけども介護支援専門員のキャリアラダーのキャリア分類としてIからVまでで、ラダーIの初心者レベルからラダーVのスーパーバイサー・管理者レベルまで、キャリアの階層わけと次のページ、目標がどういったものであるかとか、受講する研修や活動について記載をさせていただいております。

現在このキャリアラダーモデルにつきましては、市内の事業所に説明させていただき、活用をお願いしているところであります。基幹型地域包括支援センターにおきましても現在取り組んでおり、介護支援専門員の指導に向けて、これを活用した指導でありますとか、そういったことについて進めているといったところでございます。

また今後は、居宅協議会と協力をさせていただきながら、こういったキャリアラダーに基づいた、体系的な研修を企画していきたいというふうに考えていますし、また取り組みについて高知市のホームページへの公表でありますとか、ともに活動いただいている事業所の紹介であるとかそういったものも行っていきたいと考えております以上が、その他の報告事項になります。

(伊与木会長)

はい、ありがとうございます。これについて何か。

特にないようなので、これでマイクを事務局に返します。ありがとうございます。

(関田)

もう一つ報告をさせていただきたいと思います。

先程、センターの話でもありましたけど、最初に委託をしてから3年が経過しております。最初に委託したところの更新が来年の頭に動きます。

それに付随してというわけではないですが、現在、直営で行っております春野地域包括支援センターにつきましては、前回の会でも少しお話させていただきましたけれども令和5年度からの民間委託に移行していくというところで検討進めております。まだ確定ではございませんけれども、決まりましたら今後選定ってなっていくのでまたそれにつきましては、次回の協議会の時にご報告をさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

また、センターの体制、体制強化につきましても一定検討しまして、また体制を変えていけたらと考えておりますが、今後、協議会等でご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(田部)

委員の皆様、活発な協議ありがとうございました。なお、冒頭に申しましたとおり

本日の会議は公開の対象となっております。本日の協議内容、議事録にまとめさせていただきます。後日皆様に送付させていただきます。

(石塚)

それでは基幹型地域包括支援センター所長の石塚でございます。

限られた時間の中で、遅い時間の中、様々なご意見、エールをいただきまして、ありがとうございました。

私からですが、本日の協議会におきまして、長年、委員を務めていただきました伊与木先生が高知医師会の方の理事から、退くというようにお話がございまして、この運営協議会委員につきましても、今回で退任をされることになりました。

平成 25 年から、10 年間、最近では私たちが知らないような、様々な相談、情報が直接伊与木会長に多く入っていると思います。

一般の方々と、この業界の中では非常に通じられていると存在であると思います。

現在、他にも地域密着、医療介護連携など本市の委員等にご就任されておりますけれども、順次、退任をされると伺っております。

伊与木会長、最後一言だけお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(伊与木会長)

そんなに大したことはしてないですけど、本当に私は最初にこの委員になったのは、高知市の住民ですので、是非勝手なことを言わせてもらいますのでと言わせてもらいました。

ご挨拶になるか分かりせんですが、これからも皆さん頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございました。

(石塚)

ありがとうございました。

(田部)

最後に事務連絡となりますが、次回の運営協議会は、令和 5 年 2 月ごろ開催を予定しております。

ご多忙のこととは存じますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、令和 4 年度第 1 回地域包括支援センター運営協議会を閉会致します。

委員の皆様、誠にありがとうございました。

【終了】